

令和6年度版

笑顔のまつやま まちかど講座



子ども版
もあるよ

「まちかど講座」とは？

松山市民の皆さんが集う場に市の職員がお伺いし、市政の取り組みなどを分かりやすく説明するとともに、意見交換を行うものです。市民の皆さんと行政が、理解と連携を深め、協力し合いながら、まちづくりを進めていくのに役立っています。

期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月) (年末年始を除く)

時間 月～金曜日 午前9時30分～午後9時30分

土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時

※上記の時間帯のうち、2時間まで。

※「子ども版」は、午前9時30分～午後6時までのうち、1時間程度。

対象 おおむね10～30名の市民の皆さんの集まり。

(市内に在住、または通勤・通学している人を主とする集まり)

※「子ども版」は保護者の代表の方も出席してください。

場所 申込者が市内で会場をご用意ください。

※会場使用料などが必要な場合は、申込者が負担してください。

申し込み方法などは、
下記の「申し込み方法
開催までの流れ」を
ご覧ください



申し込み方法 開催までの流れ

①申込者が会場を準備します。

②開催希望日の2週間前までに、右記の申し込みフォームから、または所定の申込書に記入し、郵送、ファクス、Eメールでお申し込みください。申込書は、松山市ホームページからもダウンロードできます。

〈申込先〉〒790-8571 松山市タウンミーティング課 (市役所本館9階)

TEL : 089-948-6430 FAX : 089-934-2336

Eメール : town-m@city.matsuyama.ehime.jp

③申込書受付後、テーマの担当者からご連絡します。

※開催日や時間の変更をお願いすることがあります。

④打ち合わせの後、講座決定通知を郵送します。



申し込みフォーム

松山市の取り組みで、意見交換したい内容がテーマにない場合は、お気軽にご相談ください。

〈問い合わせ先〉松山市タウンミーティング課 (市役所本館9階)

TEL 089-948-6430 FAX 089-934-2336 Eメール town-m@city.matsuyama.ehime.jp

まちかど講座の情報は、スマートフォンからもご覧になれます。こちらから→



松山市

令和6年度「笑顔のまつやま まちかど講座」テーマ一覧

| No. | テーマ | 内容 |
|--------------|------------------|---|
| 市 政 | | |
| ① | 松山市の会計制度 | 松山市の会計事務の流れを説明します |
| ② | 松山市の台所事情 | 松山市の財政を「家計」に例えてわかりやすく説明します |
| ③ | 私たちみんなの税金です | 市税のしくみや役割をわかりやすく説明します |
| ④ | どうなる？ 公共施設の今後 | 公共施設の老朽化問題と今後の対応を説明します |
| ⑤ | 条例ができるまで | 条例の役割は？ みなさんの意見を活かすには？ |
| ⑥ | 監査制度ってなに？ | 監査制度の概要を説明します |
| ⑦ | 松山市職員になりたい | 公務員とは？ 松山市の仕事を紹介します |
| ⑧ | 消防士を目指そう | 消防士の仕事を紹介します |
| ⑨ | 保育士のおしごと | 保育士のやりがい、働き方の変化などをお話します（リトミックなど保育体験も可） |
| ⑩ | 「こどもまんなか社会」を目指して | 松山市の少子化対策やこども施策を説明します |
| 福祉と健康 | | |
| ⑪ | みんなで支えあう地域福祉 | みんなで支えあうまちづくりのために取り組む地域福祉の推進を説明します |
| ⑫ | みんなで支えあう国民健康保険 | 国民健康保険の仕組みを説明します |
| ⑬ | 松山市の子ども・子育て支援 | 松山市の子ども・子育て支援の取り組みを説明します |
| ⑭ | こどもの笑顔を咲かせましょう！！ | こどもたちが夢と希望を持って成長していける社会を目指し、こども虐待に対する松山市の取り組みを説明します |
| ⑮ | ヤングケアラーってなに？ | 「子ども時間は、あなたの宝物。」ヤングケアラーに関する松山市の取り組みを説明します |

| | | |
|---|----------------------|-----------------------------------|
| ⑯ | 賢い患者さんになるために | 賢い患者さんになるためのポイントを説明します |
| ⑰ | お子さんが病気になったら？ | 医療機関を受診する際のポイントを説明します |
| ⑱ | くすりと健康 | くすりと健康を中心に、大切な自分を守ることを説明します |
| ⑲ | 「危険ドラッグ」は、「ダメ。ゼッタイ。」 | 「危険ドラッグ」の恐ろしさと、乱用撲滅に向けた取り組みを説明します |
| ⑳ | 食の安全～食中毒予防の豆知識～ | 食中毒の基礎知識と予防のポイントを説明します |
| ㉑ | 障害者差別解消法について | 障害者差別の解消に向けた制度を説明します |
| ㉒ | 「プレコンセプションケア」ってなに？ | 若い世代に知ってほしい妊娠・出産を含めた生涯健康づくりを説明します |
| ㉓ | 生活に困ったらどうすればいいの？ | 生活保護制度や民生委員制度などを説明します |

水と環境

| | | |
|---|------------------------------|------------------------------------|
| ㉔ | 松山市の節水型都市づくり | 松山市が進めている節水型都市づくりを説明します |
| ㉕ | 水循環～私たちと水との関わり～ | 健全な水循環の重要性を考えてみませんか？ |
| ㉖ | 安全安心な水道水が届くまで | 主な水道施設や水源、浄水処理の工程などを説明します |
| ㉗ | 「松山市の水道」の今とこれから | 水道事業の重要な取り組みや経営状況を説明します |
| ㉘ | 下水道資源の有効活用（消化ガス発電） | 松山市の消化ガス発電の取り組みを説明します |
| ㉙ | ごみの減量とリサイクル | 正しいごみの分別とリサイクルの流れを説明します |
| ㉚ | 食品ロスを減らそう | 冷蔵庫チェックなど食品ロス削減のコツを紹介します |
| ㉛ | カーボンニュートラルってなに？～地球温暖化を防ぐために～ | 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策を説明します |
| ㉜ | 海洋プラスチック問題とプラスチック・スマート | プラスチックによる海洋汚染の現状と対策を説明します |

申込前に必ずお読みください

- ①職員との意見交換の時間を設けてください。
- ②職員に対する謝礼や交通費は必要ありません。
- ③広報紙や市ホームページなどでご意見やご提言の概要を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ④以下のいずれかに該当する場合は開催等ができません。また、申込み後や講座決定通知後も決定を取り消し、中止します。

- ・申込者および申込団体が暴力団等と関わりがある場合
- ・政治活動、宗教活動、営利または宣伝を目的としている場合
- ・もっぱら市に対する苦情または陳述等を目的としている場合
- ・受講申込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
- ・講座に支障をきたす、または違法と判断する行為があった場合

- ・公の秩序を乱す、または善良な風俗を阻害するおそれがある場合
- ・年度内に、同一団体が同一テーマで2回目を申し込む場合
- ・動画や音源をインターネットを通じて配信する目的がある場合
- ・その他開催の趣旨に合わない場合

| | | |
|----|-----------------------|--------------------|
| 33 | 環境啓発拠点「りっくる」ってどんなところ？ | 「りっくる」の建物や事業を説明します |
| 34 | 生物多様性を守ろう | 生物多様性の重要性を説明します |

まちづくり

| | | |
|----|--------------------|--|
| 35 | 未来へ挑む「坂の上の雲」のまちづくり | 小説『坂の上の雲』を生かしたまちづくりを説明します |
| 36 | 私たちのまちは私たちの手で | 市民と行政がそれぞれの役割を分担し、住民主体のまちづくりに取り組みませんか？ |
| 37 | 市民活動が支える暮らしやすいまちへ | 市民活動についての基礎知識や活動の取り組みを紹介します |
| 38 | 美しい景観まちづくり | 美しい景観を守り、育て、継承していくために一緒に考えませんか？ |

生活と防災

| | | |
|----|----------------------|---|
| 39 | 消費者トラブルを防ぐには | 悪質商法や特殊詐欺の現状や消費者トラブルを防ぐための方法などを説明します |
| 40 | 災害への備え | 地震や風水害などの災害への備えを説明します |
| 41 | 災害に強いまちを目指して① | 災害に強いまちを目指して取り組んでいる木造住宅耐震補助事業を説明します |
| 42 | 災害に強いまちを目指して② | 災害に強いまちを目指して取り組んでいるブロック塀等安全対策補助事業を説明します |
| 43 | 災害時のごみってどうすればいいの？ | 災害時に出るごみの出し方や分別方法などを説明します |
| 44 | 土砂災害から「命」、「家」を守る対策工事 | がけ崩れ対策工事の助成制度を説明します |
| 45 | 火災による犠牲者、その大半が高齢者です！ | 松山市内の火災の現状とその対策を説明します |
| 46 | 松山市の空き家対策 | 松山市が行っている空き家対策を説明します |
| 47 | 交通安全～歩く・自転車・車の模擬体験～ | 「事故にあわない・起こさない」をテーマとする体験型の教室です |
| 48 | 交通安全～生徒・学生への自転車ルール～ | 自転車利用者に対する「事故にあわない・起こさない」をテーマとする教室です |
| 49 | マイナンバーカードのある暮らし | マイナンバーカードの説明とカード申請のお手伝いをします |

| | | |
|----|-----------------|---------------------------------|
| 50 | 今日からあなたもぼうさい探偵団 | 災害のしくみや日頃の備えについて、クイズやゲームで学びましょう |
|----|-----------------|---------------------------------|

教育・文化・スポーツ

| | | |
|----|---------------------------------|--|
| 51 | ことばを大切に するまち松山 | 文化庁長官表彰を受賞した松山市の文化振興の取り組みを紹介します |
| 52 | 子規と漱石の友情 | 子規と漱石の出会いと交流、また二人の代表作などをわかりやすく紹介するとともに、子規に関する質問などにお答えします |
| 53 | 松山再発見 一意外と知らない 松山の歴史と文化財一 | 郷土の歴史や文化財をスライドと資料で解説します |
| 54 | 坂の上の雲 ミュージアムの紹介 | 坂の上の雲ミュージアムを紹介합니다 |
| 55 | みんなの人権 | 身近なことから人権（子ども・障がいのある人・性の多様性など）を考えましょう |
| 56 | 小中学校のICT活用について | 松山市立小中学校のICT活用を説明します |
| 57 | 移動図書館がやってきた！ | 約3千冊の本を積んで市内各地を回っている移動図書館を紹介합니다 |
| 58 | ビブリオバトルに挑戦！ | 本の紹介コミュニケーションゲーム「ビブリオバトル」をやってみませんか？ |
| 59 | 男女共同参画ってなあに？ | 男女共同参画社会づくりの必要性を最新の話題も盛り込みながら説明します |

観光と産業

| | | |
|----|-------------------|------------------------------|
| 60 | 松山市の観光～道後温泉の取り組み～ | 道後温泉本館や、源泉、保存修理工事の様子などを紹介します |
| 61 | 松山市の観光～松山城の取り組み～ | 松山城の取り組みをはじめとした観光施策を説明します |

議会と選挙

| | | |
|----|----------|---------------------|
| 62 | 選挙豆知識 | 知っておきたい選挙制度などを説明します |
| 63 | 市議会の仕組み | 市議会の仕組みと役割を説明します |
| 64 | 選挙を体験しよう | 選挙を学び、投票を体験します |

一部の講座においてWeb会議システムを利用したオンラインでの対応が可能です。可能な講座は、講座テーマ一覧表の「No.」に「○」で囲んでいるものです。

オンラインでの講座を利用される場合は、次の事項にご留意ください。

- ① オンライン環境、機器の設定、機器操作は、申込者（参加者）で行ってください。
- ② 市は、参加者が使用する機器の貸出やオンライン環境の整備に係る支援を行いませんので、予めご了承ください。
- ③ 申込者側の通信料、使用する機材に係る費用などは申込者側の負担となります。
- ④ 講座当日は、申込者が市職員をWeb会議に招待する形で講座を実施してください。
- ⑤ 講座実施時に発生した機材の故障や通信トラブル等に対しては、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ⑥ 講座の録画や録音は禁止させていただきます。

| No. | テーマ | 内容 |
|-------------|----------------------|--|
| 子ども版 | | |
| 65 | 私たちみんなの税金です | 市民の皆さんから集めたお金はどのように役立つのか学びましょう |
| 66 | どうなるかな？古くなった公共施設 | 松山市が建てた施設が古くなったらどうする？ |
| 67 | 条例（じょうれい）ができるまで | 条例とは何か、皆さんの意見をどうやって条例に入れるかを学びましょう |
| 68 | 松山市役所で働きたい | 松山市役所はどんな仕事をしているのかな？ |
| 69 | 消防士を目指そう | 消防士ってどんな仕事をしているのかな？ |
| 70 | 目指せ！道後温泉はかせ | クイズをしながら、道後温泉のことを学びましょう |
| 71 | 景観ってなんだろう？ | 身近な風景を守り育てるために何ができるか学びましょう |
| 72 | くすりを学び、大切な自分を守ろう！ | 薬を使うときの約束ごとを学びましょう |
| 73 | 「危険ドラッグ」は、「ダメ。ゼッタイ。」 | 「危険ドラッグ」の恐ろしさを学びましょう |
| 74 | ヤングケアラーってなに？ | 家事や家族の世話をすることで、生活に影響が出ていませんか。ヤングケアラーってなんだろう？ |
| 75 | 食べ物の安全～どうしたら防げる？食中毒～ | 安心して食事をするにはどうしたらいいのかな？ |
| 76 | 地球がたいへん！ストップ「温暖化」 | 地球が暑くなったらどうなるのかを一緒に学びましょう |
| 77 | プラスチックごみから海の生き物を守ろう | 海のプラスチックごみで困っている生き物のためにできることを学びましょう |
| 78 | 食品ロスを減らそう | 捨てられる食べ物を減らすコツを紹介します |
| 79 | わたしたちのくらしと水 | 松山市の水のことや水を大切に使う方法などを学びましょう |
| 80 | 水はどこからきて、どこにいくの？ | 簡単なゲームをしながら水の大切さや自分たちができることを一緒に考えましょう |
| 81 | 消化ガス発電ってなに？ | 松山市は消化ガスで電気を作っているのを知っていますか？ |
| 82 | 今日からあなたもぼうさい探偵団 | 災害のしくみや日ごろのそなえを、クイズやゲームで学びましょう |

| | | |
|-----|--------------------------|--|
| 83 | 火災を防ごう！ | 火事になったらどうするか、一緒に考えましょう |
| 84 | 大きな地震に強いまちを目指そう！ | ブロック塀やお家が地震で倒れないようするにはどうしたらいいのかな？ |
| 85 | 交通安全～歩く・自転車・車の模擬体験～ | 「事故にあわない・起こさない」を体験しながら学びましょう |
| 86 | 交通安全～生徒・学生への自転車ルール～ | 「事故にあわない、起こさない」自転車の乗り方を学びましょう |
| 87 | 子規さんと漱石さんのおはなし | 正岡子規さんと夏目漱石さんはどうして仲良しになったのか、わかりやすくお話しします |
| 88 | 意外と知らない松山の歴史と文化財 | ふるさとの歴史や文化財を知ること、もっと松山が好きになります |
| 89 | 小説『坂の上の雲』と三人の主人公 | 子規さん、好古さん、真之さんのお話と坂の上の雲ミュージアムの紹介をします |
| 90 | みんな なかよく、みんなの人権 | 思いやりの心や、やさしい心が育つように願ってお話しします |
| 91 | 図書館へ行こう！ | 図書館のおもしろい使い方を教えます。学習用タブレットにも対応できるよ |
| 92 | 移動図書館がやってきた！ | 約3,000冊の本を運んで皆さんに本を届ける車のお話です |
| 93 | ビブリオバトルに挑戦！ | 本の紹介をゲーム感覚で楽しめる「ビブリオバトル」を体験しませんか？ |
| 94 | 選挙を体験しよう | 選挙を学んで投票を体験してみませんか？ |
| 95 | 「市議会」って何するところ？ | 松山市議会は何をしているところか知っていますか？ |
| 96 | みなさんが主役の「子どもまんなか社会」ってなに？ | こどもの数が減ると、松山市はどうなるのかな？「子どもまんなか社会」って何だろう？ |
| 97 | 保育士のおしごと | 保育士ってどんな仕事をしているのかな？ |
| 98 | 環境啓発拠点「りっくる」ってどんなところ？ | 環境を学べる場所「りっくる」の紹介やエコ体験をしてみませんか？ |
| 99 | 生物多様性ってなに？ | 地球にいるたくさんの生き物のくらしを学びましょう |
| 100 | マイナンバーカードのある暮らし | マイナンバーカードは何に使うのか知っていますか？ |
| 101 | 男女共同参画ってなに？ | ぼくたちわたしたち一人ひとりの個性を生かせる社会のことを学びましょう |



愛媛県が実施する「県政出前講座」もあります

県の職員が、地域や職場で行われる集会などにお伺いして、県の施策や事業等を説明しています。

〈問い合わせ先〉愛媛県 企画振興部 広報広聴課

TEL 089-912-2243 FAX 089-912-2248 Eメール kohokocho@pref.ehime.lg.jp

↑詳しくはこちらから